

中小企業庁では 下請取引適正化に向けた取組を実施しています

下請取引改善に向けた講習会等を開催しています

○下請取引適正化推進講習会

11月の「下請取引適正化推進月間」に併せ、親事業者の下請取引担当者等を対象とした下請代金法及び下請振興法の趣旨・内容を周知徹底する講習会を全国47都道府県で実施します（無料）。

<http://www.chusho.meti.go.jp/>

○下請代金法トップセミナー

大企業及び中小企業の管理職クラス並びに業界団体の役員クラスを主対象とし、下請代金法や企業間取引紛争解決に精通した弁護士によるポイント解説を行います（無料）。

<http://www.shitauke-top.jp/>

○下請取引改善講習会

大企業及び中小企業の主に資材、購買、外注等の業務を担当、又は管理している方々を主対象とし、下請代金法や下請振興法の詳細解説の他、下請適正取引に関する情報を紹介します（無料）。

<http://zenkyo.or.jp/seminar/course.htm>

○下請取引適正化推進シンポジウム及びセミナー

下請代金法等に関する講演や親事業者の取組事例を紹介するシンポジウム及びセミナーを開催します（無料）。

東京（11月2日） 名古屋（11月10日） 大阪（11月12日） 仙台（11月26日）
広島（11月30日） 高松（12月2日） 福岡（12月8日） 札幌（12月10日）

<http://www.shitauke-tekiseika.jp/>

下請取引の適正化に係る要請等

○年末通達の発出

年末通達は、以下のページに掲載しております。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>

○円高時における下請取引の適正化について

円高時における望ましい企業間取引や円高時に注意すべき下請代金法違反事例等を紹介しています。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2010/101101YenShitauke.htm>

業種別の適正な取引のルールを分かりやすく解説します

○「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」説明会

業種別に適正な取引のルールを分かりやすく解説した下請ガイドラインの説明会を実施しています（無料）。

<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/shitauke-guideline.htm>

また、ベストプラクティス（望ましい企業間取引事例）集を作成しています。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2009/download/091102ShitaukeBestPractices3rdEditon.pdf>

企業間取引に関する中小企業者の様々な悩みの相談に応じます

○下請かけこみ寺：相談業務

全国48か所に設置した「下請かけこみ寺」において、中小企業の取引問題に関する様々なご相談に、相談員や弁護士が親身に対応し、アドバイスを実施しています（相談無料）。

<http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>

○下請かけこみ寺：裁判外紛争解決（ADR）手続

企業間の紛争を、専門的な知識を有する弁護士による調停によって、簡易迅速に解決を図る手続を実施しています（調停手続費用は無料）。

<http://zenkyo.or.jp/kakekomi/pdf/tebiki.pdf>

新規取引先の開拓を応援します

○ビジネス・マッチング・ステーション（BMS）

新規取引先を探す手段としてご活用いただける取引発注支援インターネットサイトを運営しています（登録・利用無料）。

<http://www.biz-match-station.zenkyo.or.jp/>

○広域商談会

大企業の大規模な事業再構築の実施（リストラ等）、倒産、天災及び取引環境の変化等により、その影響が広範囲にわたって懸念される地域の（下請）中小企業を対象に、関係する都道府県協会等と連携のもと、緊急に開催する商談会を実施しています。

<http://zenkyo.or.jp/todofuken/index.htm>



中小企業庁

<http://www.chusho.meti.go.jp/>

中小企業庁

検索

